

第35回 北本市議会報告会（北部公民館）

日 時	令和4年10月29日（土）午後2時～午後3時45分
会 場	北部公民館1階集会室
参加者	15人
出席議員	桜井卓、金森すみ子、岡村有正、高橋伸治、中村洋子、工藤日出夫、滝瀬光一、諏訪善一良、大嶋達巳、加藤勝明、黒澤健一（議席番号順）
次 第	<p>1 開会 金森広報広聴副委員長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定例会は年4回開催しており、定例会終了後に議会報告会を開催している。いつもは市役所で開催しているが、今回は公民館で開催することにした。今日は、午前中は西部公民館、午後は北部公民館で開催し、議員も2組に分かれての対応となっている。よろしくお願いします。 <p>2 あいさつ 工藤議長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・午前中は西部公民館で開催した。地域の公民館で開催するのは2回目だと思う。前回は本会議場で報告をさせていただいた。市民の皆様が参加しやすい、意見交換をしやすい方法を広報広聴委員会で取り組んでいる。第1部は常任委員長からの報告、第2部は日頃皆様が感じている様々な課題について意見を交換していきたい。よろしくお願いします。 <p>3 議会報告会の進め方について 金森広報広聴副委員長</p> <p>4 【第1部】定例会の報告</p> <p>(1) 令和4年第3回定例会の報告</p> <p>ア 先議議案等の審議概要 加藤議会運営委員長</p> <p>イ 委員会付託議案の審議概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予算決算常任委員会の審議概要 黒澤予算決算常任委員会委員長 ・総務文教常任委員会の審議概要 中村総務文教常任委員会副委員長 ・建設経済常任委員会の審議概要 滝瀬建設経済常任委員会委員長 <p>(2) その他</p> <p style="text-align: center;">----- 《 休 憩 》 -----</p> <p>(3) 質疑応答 質問者2名</p> <p>5 【第2部】意見交換会</p> <p style="padding-left: 2em;">第1部の報告以外に関する質疑応答 質問者4名</p> <p>6 閉会 岡村広報広聴委員長</p>
司 会	金森広報広聴副委員長

質疑応答の概要

【第1部】

1人目

Q. ①説明の中で明許費というものがあつたが、内容はどういうことか。②また、健康福祉常任委員会の報告がなかった理由は。

A. (黒澤) ①予算は次の年の3月31日までに実施するのが原則だが、3月31日までに事業が終了できないときに繰越明許費として設定している。行政用語なのでご理解いただきたい。②健康福祉常任委員会には議案が付託されなかったため、報告がなかった。予算・決算に関して分科会で審査しているが、予算決算常任委員会として報告した。

2人目

Q. 「重度心身障害者医療費助成制度の対象者の拡大を求める意見書」について、以前の議会で、障害者手帳を持っていて重度のこの医療費の対象であつた者が年齢で区切られてしまふ、65歳以上は対象にしないという提案が執行部からあつたときに全員一致で可決した。なぜ可決してしまうのかという思いがあつた。年齢で対象を区切るのは年齢差別。今回、精神2級に対象を拡大して欲しいという内容で、医療費が掛かるからという理由だが、高齢者も医療費は掛かる。高齢者で重度の障害者に拡大することが平等で大事ではないか。なぜ精神2級を拡大対象として挙げたのか。

A. (黒澤) 議会では提案され、質疑があり、結果として採択されたということでご理解いただきたい。本会議では、なぜ精神2級だけなのかという質疑があつた。まずは精神障害者を突破口としてそこから間口を広げたいという答弁だつた。後は会議録で精査していただきたい。

A. (金森) 議場では提案者から補足の読み上げがあつた。議事録を確認いただければもう少し内容をお知りいただける。意見書の方にしっかりと書くべきだと思っておりますので、ご意見ありがとうございました。

【意見】根拠が薄い。精神2級の人が他の等級より多くの医療費が掛かっている事実があるとか、日常生活に支障があるとか、国が決めている障害の基準と照らし合わせて、地域生活がよりしにくい事実があるなど根拠があるともっと分かりやすいと思ひました。

A. (滝瀬) 身体障害の1～3級、療育手帳の○A・A・B、精神障害者福祉手帳の1級はすでに医療費助成がされているので、対象となっていない精神の2級だけを意見書の対象とした。(第2部終了後に改めて回答)

【第2部】

1人目

Q. ①昨年12月定例会で一般廃棄物処理施設調査委託事業費700万円の執行を求める決議が可決されたが、その執行はどうなったのか。②11月4日に建設経済常任委員会(協議会)が開催されるが傍聴者が3名に限定されると聞いている。コロナを理由に傍聴人数を制限している。これだけ感染者が減っているのになぜ3人なのか。

A. (黒澤) ①調査費は今年度実施している。来年3月31日までまだ時間があるので執行部がどう対応するか見ている。

A. (加藤) ②議運の委員長が一人で決められるものではない。委員会の開催については委員会に諮って決めていく。11月4日までには委員会を開く予定がないため変えられないが、次の議会までにはしっかりと取り決めていきたい。(滝瀬) 傍聴が何人まで入れるか事務局に問合せがあり、委員長である私に連絡があり9月議会に則つて3名までとすると回答するよう伝えるとともに、ご納得いただけない場合には改めて私に電話するよう指示したが、その後は連絡がなかったため、ご納得いただいたものと理解した。

Q. 今後改善していく余地があるのか。

A. (加藤) これから議会運営委員会において話し合っていく。

2人目

- Q. ①議会だよりの最終頁に注意事項があり「録画配信している内容は北本市議会の公式記録ではありません。」と書いてある。どのように受け止めたら良いのか。録画と議事録が違ふことはあり得ないのではないかと。②前回の議会報告会は議場で開催されたが、事前の広報には「市役所」としか書いていなかった。議場を使ったことについて参加者の意見は。また今回2つの公民館で開催した理由は。
- A. (工藤) ①議事録は法令により文書で起こすと決められている。議事録が公式の記録となる。録画配信と議事録とで大きく意味合いが違うことはないが、てにをはや用語が適切に修正することがある。議長と署名議員が署名しているものが、正式な議事録になる。
- A. (金森) ②議場で開催した結果について、普段入れない議場に入れて高揚感があった、マイクの性能が良く聴きやすかったなどの感想があった。(工藤) 広報広聴委員会の委員長から議場を使いたいという意見具申があり、市民の財産であるので可能な限り積極的に使うようにと使用を認めた。今後も必要があれば前向きに検討していきたい。(岡村) 議場を使用するためには色々な課題があり、広報掲載時には決定していなかったため「市役所」と記載した。参加者には好評だった。公民館で開催することとしたのは、市役所まで来ることが難しい方のため公民館に出向き、地域の方に来ていただける機会を設定することとしたもの。
- 【意見】議会報告会のアンケート問3に「開催をどうお知りになりましたか」とあるが一番市民に伝わるのは「広報」だが、それが載っていないので乗せるべき。議場の利用や地域での開催はどちらも利点がある。年4回のうち2回ずつ交互にやってもいい。委員会の傍聴について、全ての委員会を傍聴できるように1日1委員会の開催にしたが、今年3月は同日に3つの委員会を開催し、総務文教は議場で開催した。議場を使えばより多くの傍聴者を入れられると思うので、柔軟に考えてほしい。議会報告会で意見・要望・質問などが出されてもその回答がない。ここで回答できなくても何らかの形で回答してもらいたい。

3人目

- Q. 一般質問で、情操教育の一環として小学生低学年にバケツ稲の栽培はどうかと教育長に質問しているが、教育長の答弁はどのようなものだったのか。
- A. (加藤) 農水省が情操教育の一環として農協を通じてバケツによる稲の栽培を勧めている。希望すればセットがもらえたが北本市は手を挙げなかった。新しい教育長は「良い発想なので今後検討していきたい」という回答だった。農業関係の先生でないとなじみがないので、本市の学校で取り入れられるか検討していきたい。

4人目

- Q. 前回の議会報告会で33回(前々回)記録に事実でないことが書いてあると申し上げたところ、広報委員長から、再度点検をして記載ミスなのか、修正の必要性の有無を連絡する、議長とも相談して適正に処理すると回答された。修正したと連絡があったが、修正したものを拝見したら、私が事実ではないと指摘したところは修正されておらず、修正されたのは「であり」が「、」とか、「委員会」の「会」が取れた2か所だけだった。再度点検とはどういう方法で誰に聞いて、このような判断になったのか。
- A. (岡村) 33回の報告会の記録について34回の報告会でご指摘いただいたので、再度33回の記録を担当した委員がボイスレコーダーを文字起こしして、関係した議員と点検し、修正したものをホームページに掲載した。議長にも修正する旨を報告した。
- Q. ボイスレコーダーの録音を本人に開示し、本人の同意を得るべき。透明性を確保していただきたい。自分のメモとは全く違っている。
- A. ボイスレコーダーの録音が残っているかどうかも含め確認し、広報広聴委員会で協議する。お聴きいただくことについて、私の一存でなく広報広聴委員会で確認をしてから対処していきたい。

Q. 録音を確認して、議長にも相談して、検討した結果が、今回記録として出たのではない
か。疑念を持ってしまう。再検討したところを再々検討しないとボイスレコーダーを聞か
せてもらえないのか。

A. 一人でお答えするのは難しい。ボイスレコーダーをお聞きいただくことについて広報広
聴委員会で検討する。録音そのものが残っているかどうか確認しなければいけないの
で、ここで即答することは控えさせていただきます。

アンケート結果

◆有効回答 7件

問1 お住いの地域 東間7人、朝日1人

問2 年代 40歳代1人、70歳代3人、80歳代3人

問3 報告会の開催を何から知ったか（複数回答可）
議会だより1人、ポスター1人、広報1人、議員3人、その他1人

問4 どこで開催した方が良いと思うか
議場1人、公民館6人

問5 意見・要望

- ・北本駅前西口屋根と床の電気が暗いので明るくしてほしい。北本駅前東口の屋根を電
気を明るくしてほしい。
- ・①年2回は議場を使用、②年2回は東地域、西地域に分けて開催
コロナ等で出席議員を制限する場合、各会派から最低1名を出席させる。